

あとがき

編集顧問

糸満盛憲
越智隆弘
荻野利彦
小野啓郎
竹光義治
守屋秀繁
富田勝郎
山室隆夫
矢部 裕

編集主幹

菊地 臣一
編集委員
金谷 文則
黒坂 昌弘
清水 克時
高岸 憲二
土屋 弘行
戸山 芳昭
内藤 正俊
吉川 秀樹

編集同人

井形 高明
生田 義和
井 樋 栄二
岩田 久
岩本 幸英
大井 利夫
小野村敏信
加藤 博之
金田 清志
腰野 富久
紺野 慎一
榊田喜三郎
酒 匂 崇
桜 井 実

澤村 誠志
田 畑 剛造
田 畑 四郎
玉置 哲也
中村 耕三
馬 場 久敏
浜 西 千秋
佛 淵 孝夫
三 笠 元彦
三 浦 隆行
持 田 讓治
山 田 治基
吉 川 靖三

今まで日本で cadaver を用いた surgical training は、一部の限られた施設でのみ可能でしたが、本年 11 月 24 日に札幌医大解剖学第 2 教室・整形外科科学教室のご協力により、おそらく日本で初めての大規模な cadaver exercise を行うことができました。外科系医師の一人として今回の surgical training の実施にご尽力された関係各位に厚く御礼申し上げます。Cadaver training に先行して開催された Hand & wrist course では台湾、韓国の講師も参加されていましたが、領土問題が話題になることなく熱心に講義・討論をされていました。領土問題はどこの国でも愛国心を発揚しますが、数百年単位で考えれば領土の帰属が変わることは稀ではないことから、外交では帰属をはっきりさせず、実効支配することが正しい対応ではないかと思えます。私が 9 月に訪中した際は 9 月 12 日に帰国でき、幸運にも暴動を避けることができましたが、領土問題で日系企業を略奪、破壊の対象としたことは文明国家にあるまじき行動です。日本において中国系企業や韓国系企業に対する暴動や製品の破壊が起きなかったことを誇りに思っています。

本号の論述「骨粗鬆症性椎体骨折に対する早期診断・保存的治療の重要性について」では、安定型骨折はもちろん不安定型骨折でも発症後 7 日以内に治療すれば 99% に骨癒合が得られるという有用な結果を報告しています。手術手技「頸椎椎弓根スクリュー固定における新たな後外側アプローチ」では椎骨動脈損傷を防ぐアプローチが報告されています。臨床経験「家庭用体重計を用いた女性変形性膝関節症患者の大腿四頭筋筋力測定の有用性について」では実際に大腿四頭筋筋力を家庭で測定できるように工夫し、医療用測定機器との高い相関を得ています。さらにこの家庭用体重計を用いたホームエクササイズの指導により筋力が改善することを示しています。すばらしい研究であり、これぞ臨床治験と思います。「手術時間と人工膝関節置換術後深部感染」は手術時間が TKA 後の感染率に関与することを明確にしています。実際に若手医師を指導する際には感染が増加する手術時間閾値を示してもらえればより有用と考えます。

「臨床整形外科」は本号も有用な情報が満載されています。日常の臨床や研究に役立てていただければ幸いです。

(金谷文則)

臨床整形外科 (第 48 巻第 1 号)

2013 年 1 月 25 日発行(毎月 1 回 25 日発行)

定価 2,625 円(本体 2,500 円+税 5%)

2013 年 年間購読料(税込、送料弊社負担)

冊子版 29,400 円

冊子+電子版/個人 34,400 円

冊子+電子版/共有 38,900 円

電子版/個人 29,400 円

電子版/共有 33,900 円

E-mail rinseige@igaku-shoin.co.jp

Web <http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/rinseige>

オンライン投稿 ID:rinseige パスワード:rinseige

発行 株式会社 医学書院

代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

電話 編集室直通 (03)3817-5702(担当:石井・山崎)

販売部直通 (03)3817-5659

ファクシミリ (03)3815-7802

振替口座 00170-9-96693 番

印刷所 (株)アイワード 電話 (011)241-9341

広告申込所 (株)医薬広告社 電話 (03)3814-1971

・Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku Tokyo © 2013, Printed in Japan.

・本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

・本誌を無断で複製する行為(複写、スキャン、デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的(診療、研究活動を含む)で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・**JCOPY** (株)出版者著作権管理機構委託出版物)

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に(株)出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp)の承諾を得てください。